

曾於市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

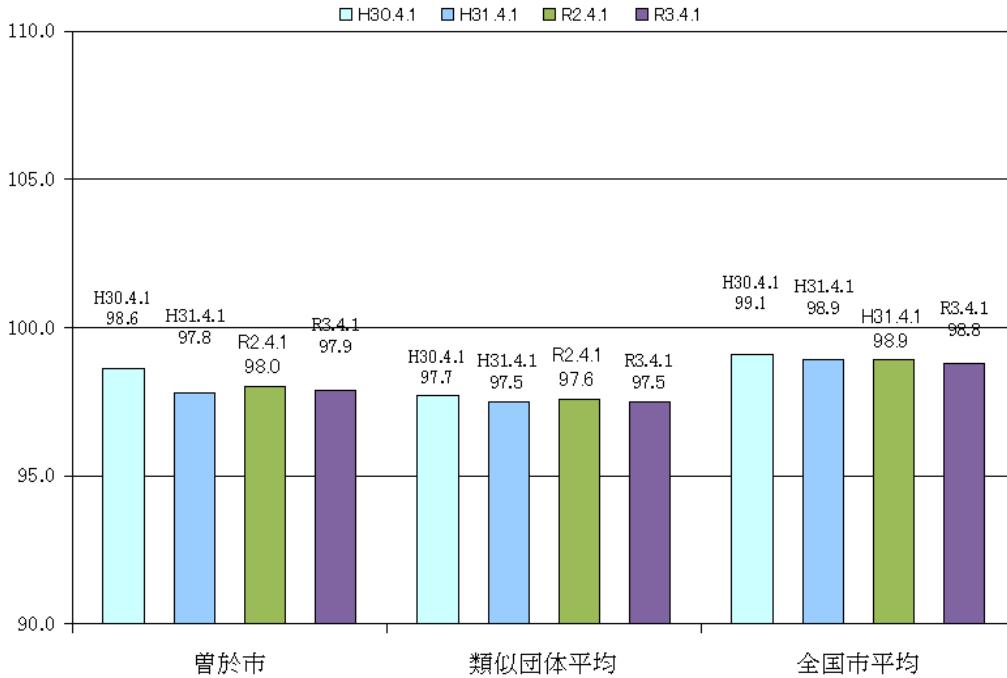
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 34,423	千円 33,234,890	千円 563,777	千円 2,960,295	% 8.91	% 10.52

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
令和2年度	人 321	千円 1,120,136	千円 333,755	千円 453,557	千円 1,907,448	千円 5,942	千円 4,425

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和2年度	円 -	円 -	円 -	% -	% -	% 改訂なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和2 年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	4.45月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率, 実施(実施予定)時期, 経過措置の有無等具体的な内容について記入(未実施の場合には, その理由を記入))

【給料表の改定実施時期】 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表については, 国の見直し内容を踏まえ, 平均2%引下げ。激変緩和のため, 経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については, 一般行政職給料表との均衡をふまえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給対象地域なし。

2 職員の平均給与月額, 初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢, 平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
曾於市	42.1 歳	307,060 円	350,391 円	328,146 円
鹿児島県	44.2 歳	315,000 円	392,552 円	346,507 円
国	43.0 歳	325,827 円	-	407,153 円
類似団体	42.3 歳	314,815 円	371,896 円	341,141 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
曾於市	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円
うち用務員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円
うち	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円
うち	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円
鹿児島県	55.6 歳	212 人	319,600 円	364,112 円	341,079 円	-	- 歳	- 円
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	- 円	328,603 円	-	- 歳	- 円
類似団体	51.6 歳	14 人	314,011 円	338,441 円	326,411 円	-	- 歳	- 円

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
曾於市	-	-	-
うち学校給食員	- 円	- 円	-
うち用務員	- 円	- 円	-
うち自動車運転手	- 円	- 円	-

*民間データは, 賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30年~令和2年の3ヶ年平均)。

*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり, 年齢, 業務内容, 雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

*年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは, それぞれ平均給与月額を12倍したものに, 公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当, 民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		曾於市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	171,700 円	182,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,000 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	143,800 円	157,800 円	-
	中学卒	136,100 円	140,300 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,350 円	- 円	378,700 円	393,000 円
	高校卒	224,850 円	308,600 円	367,600 円	383,540 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

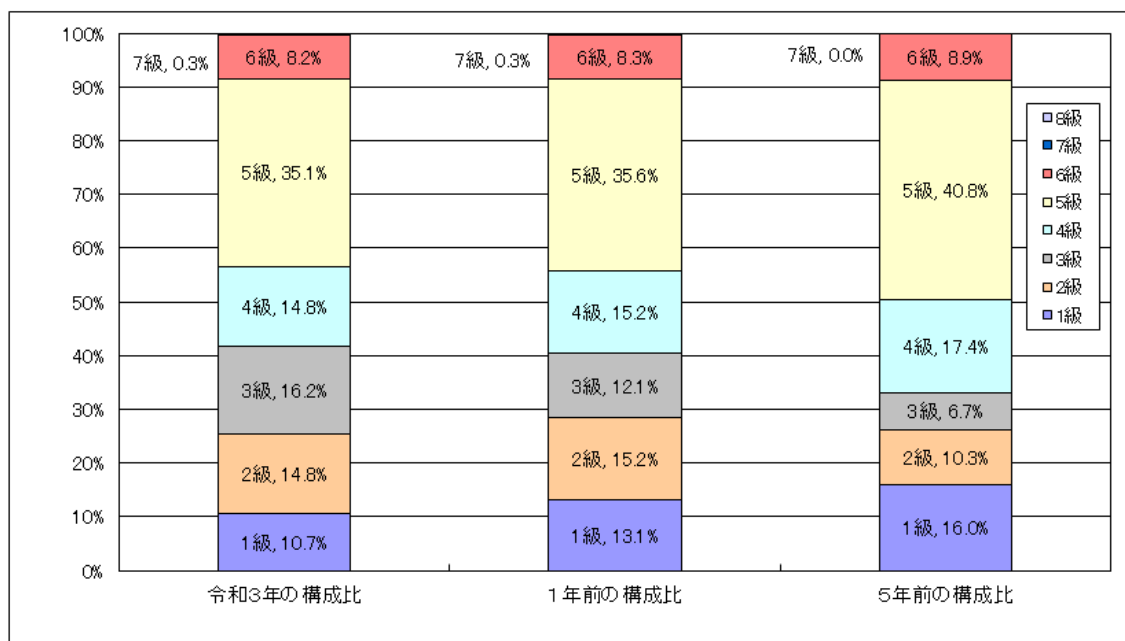
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

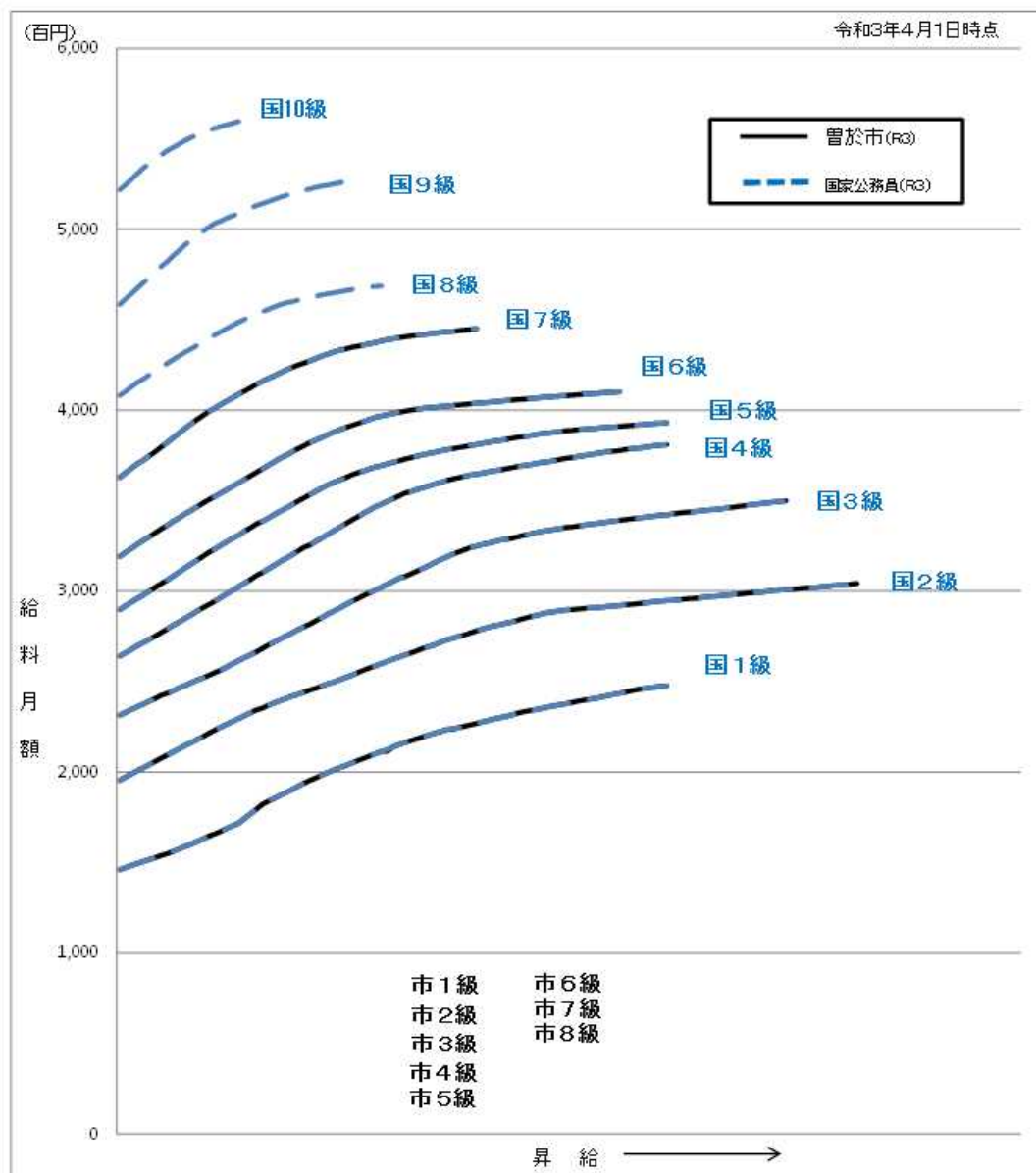
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	政策課長, 参事	1 人	0.3 %	362,900 円	444,900 円
6級	課長, 参事	24 人	8.2 %	319,200 円	410,200 円
5級	課長補佐, 主幹, 参事補, 局次長, 室長	102 人	35.1 %	289,700 円	393,000 円
4級	係長, 主任, 専門員	43 人	14.8 %	264,200 円	381,000 円
3級	主査	47 人	16.2 %	231,500 円	350,000 円
2級	主事	43 人	14.8 %	195,500 円	304,200 円
1級	主事, 主事補	31 人	10.7 %	146,100 円	247,600 円

(注) 1 曾於市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
団体	11.0%	15.3%	13.2%	15.3%	36.3%	8.5%	0.4%			

(3) 昇給への勤務成績の活用状況(曾於市)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○		○	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	令和7年1月期		令和7年1月期	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

曾於市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,456 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,693 千円	-
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(曾於市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	○		○	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期			令和6年6月期	

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

曾於市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			・定年前早期退職特例措置(割増率2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,725 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		667	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		667	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		- (-)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		610	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		13,556	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		12.60	%	
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の賦課又は徴収に関する事務に従事した職員	賦課、徴収事務	344 千円	月額1,000円
		滞納処分事務	— 千円	日額200円
防疫手当	防疫事務に従事した職員	病原体の附着するおそれのある物件の処理等	14 千円	日額200円以内
行旅病人及び行旅死亡人取扱い手当	行旅病人又は死亡人の取扱い業務に従事した職員	行路病人の保護・移送	— 千円	日額200円
		行旅死亡人の収容	— 千円	1回200円
危険作業手当	爆発物を使用する工事現場の作業監督に従事した職員	爆発物を使用する工事現場の作業監督	— 千円	日額200円以内
社会福祉事業従事手当	生活保護法による現業を行う職員及び身体障害者福祉法、知的障害者福祉法の業務に従事する職員	生活保護法による現業を行う職員及び身体障害者福祉法、知的障害者福祉法の業務	252 千円	月額3,500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	56,243	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	176	千円
支給実績(令和元年度決算)	53,079	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	161	千円

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
初任給調整手当	特殊な専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職2,500円以内	同じ	-	0 千円	0 円
扶養手当	配偶者:6,500円 子 :10,000円 父母等:6,500円 子は下記のとおり特定加算あり 【特定加算】 扶養親族たる子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間5,000円加算	同じ	-	43,291 千円	244,582 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に、家賃に応じて27,000円を限度に支給	異なる	支給対象家賃額 支給上限額	26,102 千円	243,944 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃相当(上限55,000円) 交通用具利用者:通勤距離に応じ2,000円~18,700円	異なる	距離区分	16,471 千円	72,559 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
休日給	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき、4,200円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・祝日・年末年始に勤務した場合 6,000円以内	同じ	—	230 千円	8,214 円
管理職手当	本庁課長:43,000円 支所課長:35,000円	—	—	12,979 千円	463,536 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料	料	月 額 等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
報酬	市 長	835,000 円	950,000 円	431,000 円
		(円)		
	副 市 長	660,000 円	780,000 円	420,000 円
		(円)		
議 長	397,000 円	545,000 円	230,000 円	
	(円)			
	副 議 長	318,000 円	474,000 円	200,000 円
	議 員	295,000 円	442,000 円	180,000 円
		(円)		
期末手当	市 長	(令和2年度支給割合)		
	副 市 長	3.15	月分	
	議 長	(令和2年度支給割合)		
	副 議 長	3.15	月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×500/100	16,700,000	任期毎
		給料月額×在職年数×280/100	7,392,000	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	80	82	2	
		税務	28	28	0	
		民生	37	37	0	
		衛生	28	29	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	66	64	△ 2	
		商工	7	8	1	
		土木	34	33	△ 1	
	計	285	286	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.99 人)	
	教育部門	36	34	△ 2		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	321	320	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 104.30 人)	

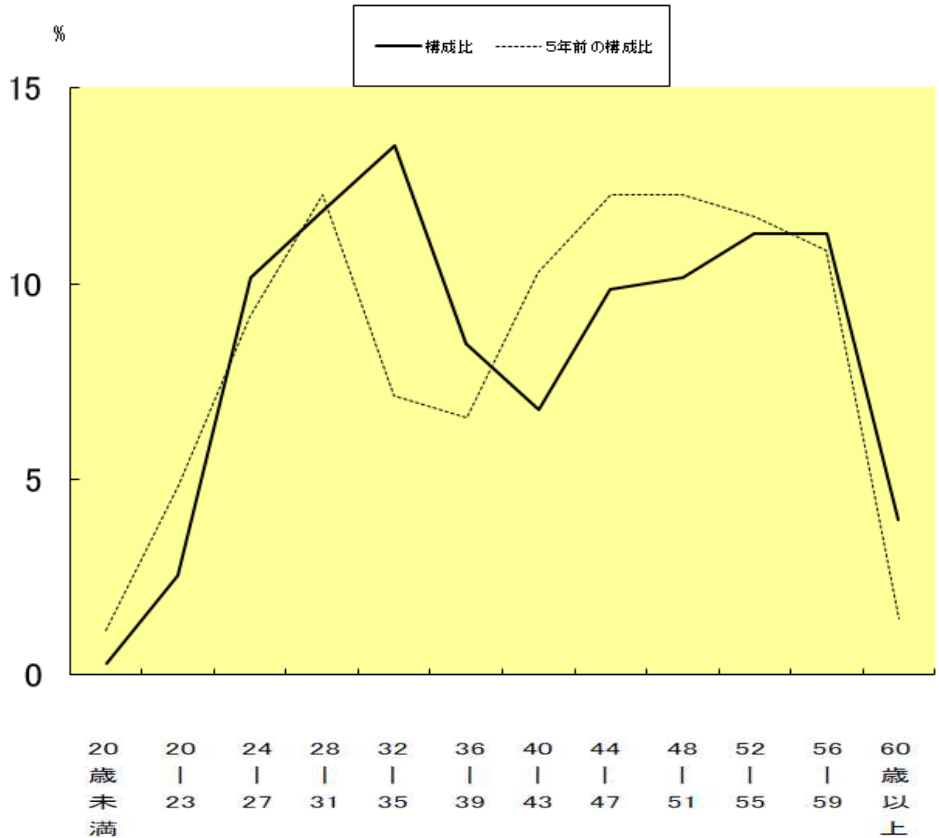
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	令和2年	令和3年		
公 営 企 業 等 部 門	水道	11	11	0
	下水道	3	3	0
	その他	20	21	1
	小 計	34	35	1
合 計	355 [463]	355 [463]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.12 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 ～ 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	1 人	9 人	36 人	42 人	48 人	30 人	24 人	35 人	36 人	40 人	40 人	14 人	355 人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	270	275	275	281	285	286	16 (5.9)
教 育	41	40	40	39	36	34	△7 (△17.1)
消 防	-	-	-	-	-	-	()
普通会計	311	315	315	320	321	320	9 (2.9)
公営企業等会計	39	39	35	35	34	35	△4 (△10.3)
総合計	350	354	350	355	355	355	5 (1.4)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 曾於市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 2年度	千円 547,600	千円 4,899	千円 72,134	% 13.2	% 10.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 2年度	人 13	千円 40,283	千円 4,043	千円 11,940	千円 56,266	千円 4,328

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
曾於市水道事業	39.7 歳	300,572 円	445,685 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

曾於市水道事業		曾於市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)	
1,519 千円		1,456 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

曾於市水道事業			曾於市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.36550 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.709 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.709 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 1,725 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	1,399	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	140	千円
支給実績(令和元年度決算)	1,106	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	110	千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
初任給調整手当	特殊な専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職2,500円以内	同じ	-	- 千円	- 円
扶養手当	配偶者:6,500円 子 :10,000円 父母等:6,500円 ※平成31年度まで改正あり 子は下記のとおり特定加算あり 【特定加算】 扶養親族たる子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間5,000円加算	同じ	-	1,986 千円	331,000 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に、家賃に応じて27,000円を限度に支給	異なる	支給対象家賃額 支給上限額	875 千円	218,875 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃相当(上限55,000円) 交通用具利用者:通勤距離に応じ2,000円~18,700円	同じ	-	709 千円	88,625 円
休日給	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回につき、4,200円	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・祝日・年末年始に勤務した場合 6,000円以内	同じ	-	- 千円	- 円
管理職手当	本庁課長:43,000円 支所課長:35,000円	同じ	-	473 千円	473,000 円